

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	就労継続支援A型 あめ・はる
住所	山形県寒河江市本町2丁目5番1号 BMスクエア2 3F北
電話番号	080-3349-0276

事業所番号	0610700221
管理者名	山岸 真人
対象年度	令和7年度

(I) 労働時間		55 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	○	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

(II) 生産活動		50 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		点

(III) 多様な働き方(※)		15 点
①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計(注1)		5 点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上(※)		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計(注2)		5 点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合:10点		

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	
期限内に提出していない場合:-50点		

(VII) 利用者の知識・能力向上		10 点
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計	155 点 / 200点
----	-----------------

## 就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	就労継続支援A型 あめ・はる
住所	山形県寒河江市本町2丁目5番15号 BMスクエア2 3F北
電話番号	080-3349-0276

事業所番号	0610700221
管理者名	山岸 真人
対象年度	令和7年度

## 利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>【活動場所】 あめ・はる作業場 【実施日程】 令和8年 2月 10日 【概要】 外部講師を招いてのジョブガイダンス ・ ビジネスマナーについて ・ 就労パスポートを作ってみよう</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p>  
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>就労場面において必要とされる基本的なビジネスマナーとして、挨拶の重要性や適切な敬語の使い方、円滑な人間関係を築くためのクッション言葉について学ぶことで、社会人として求められる対人コミュニケーション能力の向上を図った。これにより、職場内外で相手への配慮を意識した表現が身につく、報告・連絡・相談が円滑になるとともに、対人トラブルの予防や信頼関係の構築につながることが期待される。さらに、安心して就労に取り組める環境づくりに寄与し、就労継続への意欲向上や職場適応力の強化を目的として実施した。</p>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>【実施した結果得られた成果】 挨拶や言葉遣いを意識する利用者が増え、作業開始時や報告場面で自ら声をかける姿が見られるようになった。相手への配慮を意識した表現が定着しつつあり、職場内のコミュニケーションが円滑になる変化が確認された。 【課題点】 状況に応じた敬語の使い分けや、とっさの場面で適切な表現を選ぶことに難しさを感じる利用者も見られたため、知識として学ぶだけでなく、実践を通じて繰り返し確認しながら定着を図っていく必要がある。</p>	

## 連携先の企業や事業所等の意見または評価

<p>利用者の皆さんが集中して研修に参加され、挨拶や敬語、クッション言葉について積極的に理解しようとする姿勢が見られた。講義中の受け答えやメモを取る様子からも内容を自分のものにしようとする意欲が感じられ、就労場面を具体的に想定した実践的な研修であったことが伝わってきた。今後の職場でのコミュニケーションや社会人としての振る舞いに活かされることが期待される取組であったと感じた。</p>	
連携先企業（担当者）	ハローワークやまがた 専門援助部門

## 利用者からの意見・評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尊敬語、謙譲語の使い方が難しかったが、活用したいと思った。</li> <li>・ 就労パスポートを作成するのは難しかったが、ビジネスマナーを使い分けてやってみたいと思った。</li> <li>・ 就労パスポートの存在を知らなかったなので、もう少し自分でも調べてみようと思った。</li> <li>・ 相手を思いやる心をもつことを今日から実践してみようと思った。</li> <li>・ 関わりの中で自分がどう答えたらいいか、回答例があって分かりやすかった。</li> </ul>
---